

## 検査報告書

平成24年4月11日

株式会社尾澤酒造場 様

貴依頼による検査の結果を  
次のとおり報告します。

株式会社 ユニチカ環境技術センター

〒611-0021 京都府宇治市宇治小橋23番地

TEL 0774-25-2522

計量証明事業登録 第1001号(濃度)

第2003号(音圧レベル)・第3001号(振動加速度レベル)

建築物飲料水水質検査業登録 京都府23水第2号・建築物空気環境測定業登録 京都府23空第4号  
作業環境測定機関登録 26-2

第1種放射線取扱主任者 第16780号 徳田 賢一郎

## 1. 検査対象名

H23BY N-C 特別純米 十九

## 2. 試料採取日時

平成24年4月2日

## 3. 試料採取者

お持ち込み (長野市信州新町新町 168-1)

## 4. 測定日時

平成24年4月10日 15:18

## 5. 測定方法

ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (平成4年改訂 文部科学省)

Ge半導体検出器: Canberra MODEL GC2520

## 6. 測定結果

測定結果は下表のとおりです。

表 放射能濃度測定結果

| 対象試料              | 核種     | 放射能濃度(Bq/kg) | 規格基準値(Bq/kg) |
|-------------------|--------|--------------|--------------|
| H23BY N-C 特別純米 十九 | I-131  | ND           | —            |
|                   | Cs-134 | ND           | 100          |
|                   | Cs-137 | ND           |              |

注) 表中の放射能濃度は、測定日時での値です。

表中、「ND」は「検出せず」を表す。

検出下限値: 1 Bq/kg

規格基準値: 「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」(食安発0315第1号 平成24年3月15日 厚生労働省医薬食品局食品安全部長)による。